



平成28年11月30日(水)、事故の増えやすい師走の繁忙期を前に、日野川河川事務所安全協議会※が現場安全パトロールを実施しました。

今回は、法勝寺川青木地区護岸整備他工事((株)井木組施工)を対象に、米子労働基準監督署をはじめ、24名が参加しました。

パトロール後の反省会では、現場の安全対策等の「良い点」や「さらに改善すべき点」について、意見交換を行ったほか、日野川河川事務所から建設工事での最近の事故の特徴について情報提供が有り、安全啓発がなされました。

今回の取り組みを踏まえ、協議会会員として、今後もより安全に工事を進めていくことが申し合わされました。

現場パトロール



対象現場 法勝寺川青木地区護岸整備他工事

パトロール後の反省会



参加者

米子労働基準監督署、日野川河川事務所安全協議会会員(8社)、日野川河川事務所職員 他

※日野川河川事務所安全協議会とは

所属する会員が国土交通省の発注工事に係る安全対策及び公害対策等の諸問題について協議し、地域住民の安全と労働災害防止に努め、建設事業を円滑に遂行することを目的とし、日野川河川事務所が発注した工事施工業者により組織されています。